【景観計画区域内行為通知書】別紙　設計又は施行方法

**Ｂ－１　工作物の新設・移転　　番号（　　　）**

|  |  |
| --- | --- |
| 用途地域等 | □市街化区域（用途地域　　　　　　　　　　　　　　）  □市街化調整区域  □都市計画区域外 |
| 種類 |  |
| 構造 | 造　　　一部　　　　　　　　造 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □架空電線路等  　に関する事項 | 架空電線路等の直下の地盤面からの高さ | ｍ |
| 届出行為に係る支持物間の架空電線路等の総延長 | ｍ |
| 仕上げ材料 |  |
| 色彩 |  |
| □擁壁等  　に関する事項 | 鉛直方向の長さ | ｍ |
| 水平方向の長さ | ｍ |
| 仕上げ材料 |  |
| 色彩 |  |
| □その他の工作物  　に関する事項 | 築造面積 | ㎡ |
| 最高の高さ | ｍ |
| （建築物に設ける場合）  鉛直方向の長さ | ｍ |
| 仕上げ材料 |  |
| 色彩 |  |

　（記入要領）

１　工作物の番号は、この通知に係る工作物が複数ある場合、適宜、通し番号を付け、記入してください。

２　築造面積及び最高の高さについては、建築基準法施行令（昭和２５年政令第３３８号）の例によって記入してください。